平成 25 年 10 月 11 日

各　　位

会 社 名　日創プロニティ株式会社
代 表 者　代表取締役社長　石 田　利 幸
本　　社
所 在 地　福岡県福岡市南区向野一丁目 15 番 29 号
コード番号　（３４４０　Q－Board）
問合せ先　取締役経営企画室長　西 川　新 二
TEL092－552－3749

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 11 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。なお、本株式の分割に伴う投資単位の金額は実質的に現在の４分の１となります。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年 11 月 30 日（土曜日）を基準日（但し、当日は振替機関及び口座管理機関の休業日のため、手続き上は平成 25 年 11 月 29 日（金）になります。）として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式を、１株につき４株の割合をもって分割いたします。

（２）分割によって増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	：	1,840,000 株
②	今回の分割により増加する株式数	：	5,520,000 株
③	株式分割後の発行済株式総数	：	7,360,000 株
④	株式分割後の発行可能株式総数	：	19,200,000 株

（注）上記発行済株式総数は、平成 25 年 10 月 11 日現在であり、今後新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（３）分割の日程

①	基準日公告日	平成 25 年 11 月 14 日（木曜日）
②	基準日	平成 25 年 11 月 30 日（土曜日）
③	効力発生日	平成 25 年 12 月　１日（日曜日）

（４）資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

（５）新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を平成 25 年 12 月１日以降、以下のとおり調整いたします。

平成 18 年８月３日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（ストックオプション）

調整前行使価額　　775 円

調整後行使価額　　193 円 75 銭

３．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、当社定款第６条で定める発行可能株式総数の変更をいたします。

（２）定款変更の内容

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、4,800,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、19,200,000 株とする。
（新設）	附則 1.　第６条の変更の効力発生日は平成 25 年 12 月１日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

（３）日程

効力発生日　　平成 25 年 12 月１日（日曜日）

以上